

平成30年度 第1回 四街道市交通安全対策協議会会議録

日 時：平成30年7月26日（木）10：00～11：20

場 所：四街道市 保健センター 3階大会議室

出席者：小林委員、荻原委員、須藤委員、松戸委員、林委員、

青柳委員、中村委員、清水委員、佐藤委員、福士委員

欠席者：銅委員、川東委員、平川委員、地引委員、池上委員

事務局：植草総務部長、齋藤総務部次長、岩井自治振興課長、

小川係長、田渡主事、宮寺主事

傍聴人：0名

―― 会議次第 ――

1 開会

2 委嘱状の交付

3 市長挨拶

4 議事

(1) 会長・副会長の互選

(2) 平成30年度四街道市交通安全実施計画（案）について

5 講話 四街道警察署 交通課長

「四街道市における交通事故の現状について」

6 閉会

岩井課長	<p>皆様、本日は大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、定刻になりましたので、只今より平成30年度四街道市交通安全対策協議会を開会いたします。</p> <p>また、本日の出席は、委員15名のうち10名、四街道市交通安全対策協議会規則第3条第2項に規定する定足数を満たしておりますので、本協議会が成立することをご報告いたします。</p> <p>申し遅れましたが、私は自治振興課長の岩井と申します。</p> <p>どうぞ宜しくお願ひいたします。</p> <p>それでは、四街道市交通安全対策協議会委員の委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>お名前をお呼び致しますので、その場でお立ち願います。</p>
岩井課長 市長	<p>一 委嘱状交付 一</p> <p>それでは、佐渡 齊 四街道市長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>皆様、おはようございます。市長の佐渡でございます。</p> <p>本日は、お暑い中、また、台風が近づいている中、四街道市交通安全対策協議会会議にご出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>また、ただいま皆様方に委嘱状の交付をさせていただきました。</p> <p>皆様方におかれましては、日頃より、市内において、様々な面からの交通安全対策にご尽力いただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。</p> <p>この会議は、平成11年に施行されました四街道市交通安全条例に基づきまして、発足しました。</p> <p>当時は、市内の交通事故が400件を超えておりましたが、昨年は年間300件を下回る結果となりました。この数字は、四街道警察署をはじめとする、本日お集まりいただきました皆様方のご協力があってのことと感じております。</p> <p>しかしながら交通死亡事故に関しますと、昨年は、交通死亡事故が0件でしたが、本年に入ってから既に交通死亡事故が5件発生し</p>

市長	<p>おり、依然として、油断できない状況であります。</p> <p>このような痛ましい交通事故をなくすためには、本日お集まりいただきております皆様方との連携が必要不可欠となります。</p> <p>今後においてもより一層、本四街道市の交通安全対策を推進してまいりますので、引き続き皆様方のご協力いただきますようお願ひいたします。</p> <p>結びに、委員の皆様方のますますのご活躍とご健勝を祈念いたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。</p> <p>本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>ありがとうございました。それでは、議事に先立ちまして、本日は委員改選後、初めての会議ということでございますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。</p> <p>委員の皆様のお手元には、本協議会委員の名簿を配布してございます。そちらの名簿に基づきまして、私の方から順番にご紹介させていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p style="text-align: center;">— 名簿順に委員および事務局職員の紹介 —</p> <p>それでは、これより議事に移らせていただきます。</p> <p>議題（1）役員の改選でございます。</p> <p>委員の任期2年が経過したことに伴い、会長及び副会長を選出する必要がございます。</p> <p>今年度は委員の改選により、会長及び副会長を委員の互選によりそれぞれ1名を置くこととなっております。会長の任務は、会務を総理し、協議会を代表することになっております。</p> <p>会長が決まるまで、市長が仮議長を務めますので、仮議長の議事進行のもと、会長及び副会長の選出をお願いいたします。</p> <p>それでは、佐渡市長、議事進行をお願いします。</p> <p>それでは会長、副会長が決まるまで暫時、仮議長を務めさせていただきます。</p> <p>どうぞ、皆さん、ご協力、よろしくお願ひします。</p> <p>只今、事務局より説明がありましたら、互選による会長及び</p>
岩井課長	
市長	

市長	副会長の選出となります、いかがいたしましょうか。
佐藤委員	委嘱されたばかりで、皆さんまだ、わからないことばかりですの で、出来れば事務局で案があれば示していただきたいと思いますが いかがでしょうか。
委員	— 異議なし —
市長	ご賛同賜りましたので、事務局として案があれば、示していただ ければと思います。
事務局	会長職には、昨年度まで、当協議会の会長をお務めいただき、更 に四街道市の交通安全を推進する上で、日々第一線でご活躍されて おります、四街道交通安全協会の荻原会長様にお願いしたいと思 います。 副会長職にあっては、市内の事業者に対し、安全運転に関する指 導及び啓発を行っていただいております、四街道地区安全運転管理 者協議会の須藤会長にお願いしたいと考えておりますが、いかがで しょうか。
市長	只今、事務局案が示されました。 会長に、荻原委員、副会長に、須藤委員という案が示されました が皆様いかがでしょうか。
委員	— 異議なし —
市長	全員賛成ということで、ご承認を賜りました。 会長に、荻原委員、副会長に、須藤委員ということで、決定いた しました。 以上で、議題（1）の会長・副会長の互選が終了しました。 ご協力、ありがとうございました。 それでは進行を事務局に返します。
岩井課長	ありがとうございました。 それでは、荻原会長、須藤副会長は前のお席に移動をお願いしま

岩井課長	<p>す。</p> <p>早速ではございますが、荻原会長よりご挨拶をお願いしたいと思います。</p>
荻原会長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>只今、会長の職を担うこととなりました、荻原でございます。</p> <p>重責ではございますが、皆様のご協力のもと、職務を全うしたいと思いますので、どうぞ、よろしくお願ひいたします。</p> <p>また、この「四街道市交通安全対策協議会会議」を開催するにあたりまして、皆様におかれましては、本協議会委員をお引き受け頂きましたこと、心からお礼を申し上げる次第でございます。</p> <p>さて、本市においては交通事故ゼロを目指し様々な交通安全対策を行っておるところでございます。</p> <p>平成29年中の交通事故死事故数は0件でございました。この数字は、皆様方のご尽力の賜物であると感謝しているところでございます。</p> <p>しかしながら、本年はすでに5名の方の尊い命が交通事故により失われており、大変憂慮すべき事態であります。</p> <p>特に、近年では、高齢者が関係する交通事故や、自転車乗車中の交通事故が増加傾向にあり、今後の交通安全対策が求められます。</p> <p>本日の会議では各分野にてご活躍されております委員の皆様から、貴重なご意見をいただきまして、今後の交通安全対策の推進を図って参りたいと思います。</p> <p>本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
岩井課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、須藤副会長よりご挨拶をお願いしたいと思います。</p>
須藤副会長	<p>先ほど、皆様のご承認をいただきまして、副会長の職を務めさせていただきます、四街道地区安全運転管理者協議会の須藤でございます。これから、荻原会長をはじめとします、皆様からのご指導を賜りながら、副会長の職を全うしたいと思います。</p> <p>どうぞよろしくお願ひいたします。</p>

岩井課長	<p>ありがとうございました。 ここで、佐渡市長におかれましては、この後、公務がございますことから、これで退席となります。</p>
岩井課長	<p>— 市長退席 —</p>
総務部長	<p>続きまして、協議会事務局がございます、四街道市職員を植草総務部長より紹介させていただきます。</p>
総務部長	<p>総務部長の植草でございます。 改めまして、どうぞよろしくお願ひいたします。 私から四街道市職員を紹介させていただきます。 初めに、私の隣から、総務部次長の齋藤でございます。</p>
総務部次長	<p>齋藤です。よろしくお願ひいたします。</p>
総務部長	<p>続きまして、事務局を務めます、自治振興課の職員でございますが、始めに、先ほどから、進行を務めております、自治振興課長の岩井でございます。</p>
岩井課長	<p>岩井でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
総務部長	<p>次に、担当者でございますが、自治振興課交通防犯係長の小川でございます。</p>
小川	<p>小川でございます。よろしくお願ひいたします。</p>
総務部長	<p>次に交通防犯係の田渡でございます。</p>
田渡	<p>田渡でございます。よろしくお願ひします。</p>
総務部長	<p>同じく、交通防犯係の宮寺でございます。</p>

宮寺	宮寺です。よろしくお願ひします。
総務部長	事務局職員は以上でございます。 どうぞよろしくお願ひ申し上げます。
岩井課長	それでは、これ以降の進行につきましては、規則第3条第1項により会長が議長となると規定しておりますので、荻原会長にお願いいたします。
荻原会長	それではこれより、議長を進めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。 はじめに、議事に先立ち、あらかじめ、お諮りをすべき事項が2点ほどございます。まず1点目でございますが、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定に基づいた、本会議の公開・非公開の決定についてでございます。原則は公開でございますが、審議内容によっては、非公開と決定することも可能でございます。 それではお諮りいたします。「平成30年度四街道市交通安全対策協議会の開催において、本会議を公開することに同意をいただける方は、挙手をお願いいたします。ありがとうございます。
委員	— 全員挙手 —
荻原会長	全員賛成の挙手により、本会議を公開するものとします。 傍聴者はいらっしゃいますか。
事務局	傍聴人はおりません。
荻原会長	2点目でございますが、会議録における発言者名について「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により原則として明記することとなっておりますので、本会議も明記する扱いとしたいと存じますが、委員の皆様のご意見をお伺いいたします。
委員	— 意見なし —

荻原会長

特にないようですので、異議なしと認めます。

次に、本日の会議の会議録署名人でございますが、松戸委員、青柳委員にお願いしたいと思います。

それではこれより議事に入ります。議題（2）「平成30年度四街道市交通安全計画について」事務局より説明をお願いいたします。

また、今回は委員の改選もありましたことから、説明にあたりましては、本協議会の位置付けなどにつきましても加えて説明をお願いしたいと思います。

それでは、よろしくお願ひいたします。

事務局

自治振興課の田渡でございます。初めに、お配りさせていただきました、「国・自治体の交通安全対策推進体制」をご覧ください。

初めに上から、「中央交通安全対策会議」がございまして、これは、昭和45年に「交通安全対策基本法」が施行されたことに伴い、設置されたもので、内閣総理大臣を会長とし内閣官房長官を始めとする、関係13閣僚を委員としております。

ここで国の「交通安全基本計画」の作成など総合的な施策で重要なものの審議などを行っております。

次に、「交通対策本部」でございますが、内閣府特命担当大臣が本部長のもと、15名の事務次官等を部員とし、「中央交通安全対策会議」の機動性を高め、総合的施策の推進機能を強化するため、同会議の下に設けられる機関として位置付けられております。

次に、「都道府県交通対策協議会等」でございますが、国の「交通対策本部」に対応したものといたしまして、都道府県に設置されるものです。

続きまして、「中央交通安全対策会議」の下に、「都道府県交通安全対策会議」がございまして、これは、「交通安全対策基本法」により、都道府県により設置されることとされており、都道府県交通安全計画の作成等を行うこととなっております。

次に、「市町村交通安全対策会議」でございますが、「交通安全対

事務局	<p>「交通対策基本法」により、市町村の任意設置とされておりまして、市町村交通安全計画の作成等を行うこととなります。</p> <p>今回の会議はこの市町村交通安全対策会議に該当します。</p> <p>以上が本協議会の位置づけでございます。</p> <p>続きまして、四街道市交通安全実施計画について、ご説明させていただきます。</p> <p>お手元にございます、「平成30年度 四街道市交通安全実施計画(案)」の2ページをご覧ください。</p> <p>この交通安全実施計画は、昭和45年に施行しました、交通安全対策基本法により、当市における陸上交通の安全に関する、平成30年度に本市が取り組む具体的な施策についてまとめたものです。</p> <p>本計画の実施に当たっては、関係機関および団体等との緊密な連携を保ち、市民への交通規則の教育等を行い、本計画にて定めた交通安全施策を着実に実施すべく策定したところでございます。</p> <p>次に、3ページ目をご覧ください。</p> <p>それでは、「四街道市交通安全実施計画」について説明させていただきます。</p> <p>本計画は「人命尊重」の理念のもと、歩行者、高齢者、子どもなどのいわゆる交通弱者を守るべく、「人優先」の交通安全思想のもと、本市において、「交通事故のない・安全で安心して暮らせる四街道市」を目指すために重点活動として、「1. 子ども・高齢者の交通事故防止」、「2. 自転車の安全利用の推進」、「3. 薄暮時や夜間の歩行者や自転車運転者の交通事故防止」、「4. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用と徹底」、「5. 飲酒運転の根絶」、「6. 自転車保険の加入促進」の大きく6項目を中心に交通安全対策を展開してまいります。</p> <p>次に、4ページ目をご覧ください。</p> <p>それでは「1. 市民一人ひとりの交通安全意識の高揚」について説明させていただきます。本市において、交通事故を無くすために</p>
-----	--

事務局	<p>は、市民一人ひとりが交通ルールの遵守、正しい交通マナーの実践、交通安全意識の高揚が図られなければなりません。</p> <p>そのためには、交通安全運動や交通安全の日や月などを捉え、街頭啓発活動でのチラシの配布や市ホームページにて周知し、市民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図ります。</p> <p>それでは、5ページをご覧ください。</p> <p>続きまして、「2. 子ども・高齢者の交通事故防止」についてご説明させていただきます。</p> <p>日本は現在、少子化が著しく進行しており、次代を担う子供たちの安全確保は重要課題の一つであり、社会全体で子供たちを守る交通安全対策が必要となります。</p> <p>「(1) 幼児に対する交通安全教育」として、まず、園児に対して、正しい交通ルールを覚えてもらうことを目的に室内で幼児参加型の交通安全教育を実施します。</p> <p>「(2) 児童・生徒に対する交通安全教育」は、年齢に応じた交通安全教育を実施します。小学生に対しての具体的な内容としては、小学校低学年は、「安全な歩行や道路の横断ができる」、中学年から高学年は、「自転車の安全な走行ができる」ことを目的に模擬信号機を活用した、実践的な交通安全教育を引き続き実施します。</p> <p>続きまして、6ページをご覧ください。</p> <p>中学生及び高校生に対しては、「自転車の安全な走行ができる」ことに加え、「他者に配慮した交通マナーの習得ができる」ことを目的に交通安全教育を行ってまいります。</p> <p>「(3) 高齢者に対する交通安全教育」は、自治会やシニアクラブなどの会合等を捉え、パワーポイントを使用した、交通安全教育プログラムを用いて、交通安全教育を実施してまいります。</p> <p>また、各シニアクラブに委嘱している交通安全リーダーに対し、講習会の実施、交通安全に関する情報提供、注意喚起等を行い、高齢者の交通安全意識の高揚を図ります。</p>
-----	---

事務局	<p>続きまして、「3. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用と徹底」についてご説明させていただきます。</p> <p>依然としてシートベルトやチャイルドシートの着用が100%に達しておらず、ドライバー等に対して、シートベルト等の重要性を再認識してもらうべく、交通安全運動期間等の機会を捉えチラシの配布など、広報活動に力を入れてまいります。</p> <p>続きまして、7ページをご覧ください。</p> <p>「4. 飲酒運転の根絶」について説明させていただきます。</p> <p>まず、飲酒運転の刑罰化は昭和45年に初めて施行されました。</p> <p>その後、平成19年、平成21年と2度の罰則の強化を実施し、飲酒運転の根絶に向け、法整備がなされました。</p> <p>しかし、依然として、飲酒運転が原因の交通事故は発生しているため、飲酒運転の根絶を目指すべく、警察をはじめとする関係機関と連携し、チラシの配布など広報活動を推進してまいります。</p> <p>次に、「5. 自転車保険の加入促進」について説明させていただきます。</p> <p>近年、自転車利用者が交通事故の加害者となる交通事故が発生しており、高額な損害賠償が命令される事例も発生していることから、自転車保険の必要性について、周知してまいります。</p> <p>最後に、「6. 道路交通環境の整備」について説明させていただきます。</p> <p>市内の道路交通環境の向上や、自転車・歩行者が安全に通行できるよう、関係機関と連携し、道路交通環境の整備に努めます。</p> <p>以上で平成30年度四街道市交通安全実施計画（案）について説明を終了させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>只今、事務局よりご説明をいただきましたが、これにつきまして委員の皆様、ご意見、ご質問がありましたらお願ひいたします。</p>
荻原会長	

中村委員	<p>中村と申します。</p> <p>6ページのシートベルトとチャイルドシートの問題ですが、皆さんご承知の通り、ここ5年間で保育園の需要は非常に高まっております。</p> <p>幼稚園の場合は、幼稚園バスがありますが保育園児の通学に関しては、私の保育園では、9割方、車での送迎となります。その親御さんたち全員が、チャイルドシートを行っているかはわかりませんが、この実施計画（案）では、シートベルトやチャイルドシートの着用率が100%に達していないことを初めて知り、少子化の中、小さな子供たちの命を守っていくことを今日の会議で再確認させていただきました。</p> <p>そこで、チャイルドシートの着用の推進が6月でしたが、何かの機会で、親御さんに対して、どう指導していくのか。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。現代は、共働きの家庭が多く、市としても保護者の方々に対して、チャイルドシートの重要性を周知しきれていないのが現実であります。</p> <p>しかしながら、交通安全運動期間等の機会を捉え、啓発チラシの配布や、交通安全教室でお越しになられた保護者の方々に対しましても、チャイルドシートの着用の徹底を引き続き周知してまいります。</p>
中村委員	<p>民間保育園でも年に何回か、集まる会議がございますので、各保育園に周知し、また、啓発チラシ等を作成し、各保育園に配布して呼びかけていこうと思います。</p>
事務局 荻原会長	<p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>はい、他にありますか。</p>
青柳委員	<p>重点活動が6つあるが、「1. 子どもと高齢者の交通事故防止」についてと、「4. シートベルトとチャイルドシートの正しい着用と徹底」について、「5. 飲酒運転の根絶」、「6. 自転車保険の加入」については記載がありますが、「2. 自転車の安全利用の推進」、「3.</p>

青柳委員	<p>薄暮時に夜間の歩行者や自動車運転者の交通事故防止」について具体的に書かれていらないように思うが、その点について教えてください。</p> <p>7ページにある「6. 道路交通環境の整備」が重点項目に書かれていらないのはなぜか。</p> <p>以上2点を教えてください。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>まず、自転車の安全利用の推進については、「1. 市民一人ひとりの交通安全意識の高揚」に記載されております、交通安全の日や月等を捉え、啓発チラシを配布し、周知します。</p> <p>また、「2. 子ども・高齢者の交通事故防止」にて、自転車の交通安全教室を開催し、自転車の正しい安全利用の推進を図ります。</p> <p>次に、「3. 薄暮時や夜間の歩行者や交通事故防止」については、先ほどの自転車の安全利用の推進についてと同様、「1. 市民一人ひとりの交通安全意識の高揚」の中の交通安全運動期間等を捉え、啓発チラシの配布等を行い、周知してまいります。</p> <p>最後の、7ページにございます、「6. 道路交通環境の整備」についてですが、まず、前提として、本計画は平成30年度中に実施する、交通安全計画であり、道路交通環境の整備となると、例をあげますと、ゾーン30の整備でしたり、信号機の設置など、管理が警察等の関係機関が主管となりますことから、本計画にて、今年度に実施すると言い切れないため、重点項目には明記しませんでした。</p> <p>しかし、道路交通環境の整備は、交通事故を防ぐためには、必要であると考えておりますことから、「関係機関と連携し、道路交通環境の整備、向上に努めます。」と明記させていただきました。</p>
荻原会長	<p>他に何かございますか。</p>
青柳委員	<p>先ほどの組織図ですが、国の交通安全計画があり、その下に各都道府県の交通安全計画があり、その下に各市町村の交通安全計画があり、それぞれにおいて、前年度の計画と変わっているところを教えていただきたい。</p>
事務局	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、国にて交通安全計画を策定していただき、各都道府県で交</p>

事務局	<p>交通安全計画を策定します。千葉県では、交通安全計画を5箇年ごとに作成しており、今現在実施している千葉県の交通安全計画は平成28年度から平成32年度までの計画に基づき、当市の計画を策定しております。</p> <p>現在の千葉県の交通安全計画で前回のものと大きく変わったところは、自転車に関する計画が増えたところです。</p> <p>近年自転車利用者が交通事故の加害者となる事故が増えておりまことから、千葉県においても、交通安全計画に明記されました。</p> <p>平成29年には千葉県にて、自転車条例が施行、自転車の正しい走行の徹底や自転車保険についても重要視されました。</p> <p>そのような背景から、当市においても、6つの重点項目のうち自転車に関する項目を2つ設けました。</p>
青柳委員	わかりました。ありがとうございました。
荻原会長	<p>他に何かございますか。</p> <p>無いようですので、議題（2）平成30年度四街道市交通安全計画の策定について採択を取ります。</p> <p>議題（2）について賛成の方は、挙手をお願いいたします。</p>
委員	— 全員の方が挙手 —
荻原会長	<p>ありがとうございます。全員の方が賛成ということで平成30年度四街道市交通安全計画は可決いたします。</p> <p>続きまして、四街道警察署交通課長 小林委員より講話をお願ひしたいと思います。</p> <p>よろしくお願いいいたします。</p>
小林委員	一小林委員より四街道市における交通事故の現状についての講話—
荻原会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様の中で、何かご質問等ございますか。</p>
荻原会長	交通事故の死亡別のその他は何を指していますか。

小林委員	交通事故の統計上、道路上以外での事故にとなります。 なので、用水路に転落して亡くなった場合などは、その他に分類されます。
荻原会長	他に何かございますか。 無いようですので、事務局から何かありますか。
事務局	特にありません。
荻原会長	事務局からは特にないことですが、皆様方から何かありますか。
委員	— 質問、意見なし —
荻原会長	無いようですので、議事につきましては、すべて終了しましたので議長の大役を下させていただきます。 皆様のご協力に感謝いたします。 どうもありがとうございました。
岩井課長	荻原会長様、どうもありがとうございました。 委員の皆様も長時間にわたり、ご審議いただきましてありがとうございました。 本日、皆様方にご審議いただきました、交通安全計画に基づきまして、交通事故がない、安全で安心して暮らせる四街道市をつくりたいと考えておりますので、今後ともご支援、ご協力を頂けますようお願い申し上げます。 以上をもちまして平成30年度四街道市交通安全対策協議会会議を閉会させていただきます。 本日は、どうもありがとうございました。

(閉会)

会議録署名人

青柳伸二

会議録署名人

松下健治